

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年二月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

令和二年二月四日

指令越建セ第〇一〇二八一号

二 検査済証番号

令和二年二月五日

越建セ第四三一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室五千六百八十七番地一 レメゾン七番館一〇一

山本 英征、山本 実可子